

令和 5年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 健康長寿課
 担当名: 健康増進・食育担当
 内線: 3585

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S75	健康増進事業費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	健康増進事業費		
事業期間	平成20年度～	根拠法令	健康増進法第17条及び第19条の2(健康増進法施行規則第4条の2第6項を除く)			針路	06	人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsゴール	
						分野施策	0601	生涯を通じた健康の確保	SDGsターゲット	
1 事業概要	健康増進法に基づき市町村が実施する保健事業に対する補助を行い、県民の生活習慣病対策を推進する。 健康増進事業補助金 △2,931千円			5 事業説明 (1) 事業内容 健康増進事業補助金 △2,931千円 健康増進法に基づき市町村が実施する保健事業に対する補助 ・対象事業 健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導、総合的な保健推進事業 (2) 事業計画 保健事業を実施する市町村(さいたま市を除く62市町村)に対し、補助金を交付する。 (3) 事業効果 市町村における生活習慣病対策のため、健康教育(1,829回)、健康相談(7,223回)等の実施を支援した。(令和3年度) (4) 補正予算の概要 市町村が実施する肝炎ウイルス検診自己負担相当額が、見込みを下回ったため。						
2 事業主体及び負担区分	(国1/3・県1/3)市町村1/3 (肝炎ウイルス検診自己負担相当額については国10/10)									
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	人件費: 9,500千円×1.2人=11,400千円									
予算額		財源内訳							一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	繰入金							
決定額	△2,931	△2,931							0	128,709
現計額	131,640	67,743	63,897						0	

事業内訳書

事業名	健康増進事業費		
単位事業名	健康増進事業補助金	予算額	△ 2,931千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 公衆衛生費補助金	△2,931	—	健康増進事業費補助金 補助率1/2, 10/10
合計	△2,931	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	△2,931	—	市町村事業が当初見込みを下回ったことによる減
合計	△2,931	—	